

保土谷化学グループのサステナビリティ

基本的な考え方

保土谷化学グループは、「PURPOSE（経営理念）」「VISION（目指す企業像）」に従い、中長期的に持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、「経済利益の追求と社会課題の解決を両立させ、全てのステークホルダーに価値を提供する」ことを基本とし、サステナビリティ活動を積極的に推進しております。

サステナビリティの方針

保土谷化学グループは、事業領域における社会課題解決と経済的合理性の両立を追求、身の丈に合ったサステナビリティ経営をサステナブルに進めることを通じて、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を企図しております。

包括的な方針として「サステナビリティの方針」を策定し、サステナビリティを巡る課題に対して、5つの観点から基本的な考え方と関連方針等を定め、着意をもって取り組んでおります。

推進組織として、サステナビリティ推進委員会を設置し、その討議内容は、定期的に取り締り役員および経営会議に付議・報告し、承認を得ております。

理念体系



サステナビリティ推進組織



TCFDに基づく気候変動関連の情報開示



基本的な考え方

保土谷化学グループは、2021年度から開始している、中期経営計画「SPEED 25/30」のVISION(目指す企業像)に掲げる持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、「経済利益の追求と社会課題の解決を両立させ、全てのステークホルダーに価値を提供する」ことを基本としております。TCFDの提言に対しては、化学企業として気候変動に真摯に向き合い、その取り組みを推進し、積極的な開示に努めてまいります。また、2022年11月にTCFD提言へ賛同表明しております。

ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ推進委員会は、「経営理念」「企業行動指針」に従い、持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を積極的に推進していくための委員会組織です。その下部組織として、従来のRC・QM分科会に加え、地球環境の保護・改善に関する活動を推進する「地球環境分科会」、TCFD提言に対応した活動を推進する「TCFD分科会」を設置しております。

リスクマネジメント委員会では、全社的なリスク認識・評価、リスク軽減策を討議し、「TCFD分科会」で進める気候変動に関するリスクと機会の認識およびその対応についても、「環境リスク」として、討議しております。

各委員会、分科会での討議内容は、取締役会および経営会議に付議・報告し、経営陣が一体となって取り組んでおります。

戦略・リスク分析

中期経営計画「SPEED 25/30」の事業戦略「新たなポートフォリオへの展開」を進めることで、生産量は増加が見込まれます。2030年を見据えた長期的な視点で予測されるリ

スクをTCFDのリスクカテゴリーに分類し、気候シナリオ分析を実施し、解析結果から、移行リスクと物理的リスクへの対応と機会について、新たな取り組みを推進しております。

シナリオ分析

リスク・機会項目	リスク	機会	対応	事業への影響
移行リスク 1.5°Cシナリオ	政策規制	○	・省エネの推進 ・再生可能エネルギーの利用 ・製造プロセスの見直し	炭素税の導入などによるエネルギーコスト、原材料調達コストの増加
	技術	○	・要求に応じるための研究開発の強化 ・製造プロセスの見直しなどによる生産技術力の強化	【リスク】 研究開発費、製造コストの増加 【機会】 要求に応える製商品・サービスの提供による市場シェアの維持と拡大
	市場	○	市場・お客様のニーズの深掘りによる事業戦略の見直しおよび強化と、それに対応する研究開発・製造技術力の向上	【リスク】 研究開発費、製造コストの増加 【機会】 要求に応える製商品・サービスの提供による市場シェアの維持と拡大
物理的リスク 4°Cシナリオ	慢性	○	平均気温の上昇	【リスク・機会】 特にアグロ事業の市場変化への対応
	急性	○	地震、台風、水害の増加	工場操業停止や原材料の調達不能

指標と目標

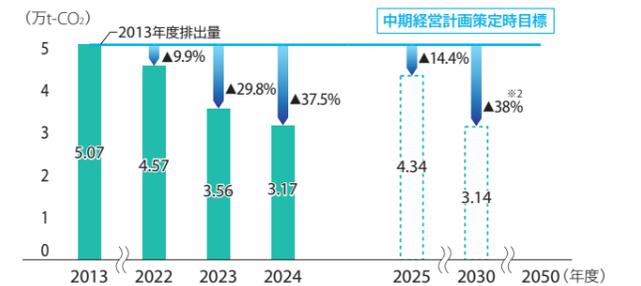
保土谷化学グループは、中期経営計画「SPEED 25/30」で、非財務目標（気候変動関連）として「二酸化炭素の排出量の削減（2025年度目標達成）」「エネルギー単位の削減（2025年度目標達成）」「産業廃棄物発生量の削減

（前年度発生量以下未達）」を掲げております。これらについては地球環境分科会にて検討の上、サステナビリティ推進委員会で議論を実施し、取締役会・経営会議にて進捗を確認しております。

気候変動への対応について

保土谷化学が排出する温室効果ガス（GHG）のほとんどが二酸化炭素です。2024年度のGHG排出量は、3.17万t-CO₂*1です。今後、生産量増加が見込まれる中、2030年度を見据えた長期的視点で緩和と適応の両面から気候変動対応に取り組めます。二酸化炭素排出量削減を促進するため、炭素排出量に対して価格付けを行うICP（Internal Carbon Pricing）についても、2022年度から導入を開始しております。

CO₂排出量*1推移



*1 非エネルギー起源のCO₂排出量は含んでおりません

*1 非エネルギー起源のCO₂排出量は含んでおりません
 *2 2030年度の削減目標は、政府発表の産業別削減目標としております

CO₂排出削減のロードマップ

		2030年 目標達成に向けて実行	2050年 水素社会の到来とカーボンニュートラルへの挑戦
技術イノベーションの推進	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取り組み プロセス改良による高効率化の推進 廃熱回収（ヒートポンプ）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 水素プラントCO₂回収・利用検討 グリーン水素外部調達
自社の生産活動に伴う排出（SCOPE1*1）	蒸気ボイラー	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取り組み 廃熱の積極的利用 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン水素外部調達 燃料転換（LNG→水素） 全工場 水素専焼ボイラー導入 コージェネ導入（水素混合→水素専焼）
再エネ利用拡大	電気	<ul style="list-style-type: none"> 創エネの取り組み 再生可能エネルギー導入 省エネの取り組み 高効率化の推進 再生可能エネルギー利用のCO₂フリー電力に段階的に切り替え 	
外部購入エネルギー（SCOPE2*2）	電気		
ICP制度の活用	—	<ul style="list-style-type: none"> ICP制度の推進 照明設備のLED化を継続 トップランナー機器導入を継続 保温材、トラップの適正管理による放熱ロス削減 効率運転 	
省エネルギーで日常改善	—		

*1 SCOPE1：直接排出量 *2 SCOPE2：エネルギー起源間接排出量

レスポンスブル・ケア

関連するマテリアリティ

- 気候変動への対応
- 大気・水・土壌環境の保全

生産総括執行役員メッセージ



保土谷化学グループは、レスポンスブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全、品質保証、物流安全、社会との対話に至るすべてに取り組んでおります。また、保土谷化学グループはDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じて、業務プロセスの効率化やデータ活用による意思決定の高度化を図り、安全性や生産性の向上、さらには環境負荷の低減を実現していきます。これにより、環境に優しいモノづくりを実現し、価値創造を支える新たな基盤を構築してまいります。

執行役員 分目 文雄

環境 基本的な考え方

保土谷化学グループは、環境保全への貢献を目的として、事業活動の全ての過程において大気、水、土壌に排出される全ての化学物質の排出量ならびに廃棄物の発生量を継続的に低減させることに努めております。その実施体制として、レスポンスブル・ケア（RC）基本理念に基づき、保土谷化学の国内全事業所および国内に拠点を置くグループ会社全社の全事業所を対象に、環境マネジメントシステム（ISO14001）の統合認証を取得しております。

ISO14001：2015年版 環境マネジメントシステム

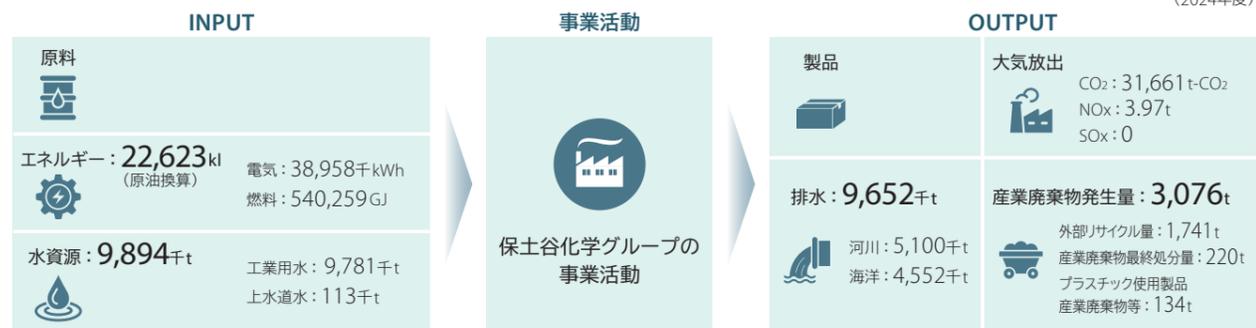
認証機関	日本化学キューエイ
登録番号	JCQA-E-0330
適合規格	JIS Q 14001：2015／ISO 14001：2015
取得年月日	2001.12.25



過去10年の環境データはホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/environmental_data/



保土谷化学グループのマテリアルフロー



温室効果ガス削減の取り組み

保土谷化学グループは、中期経営計画のVISIONに掲げる持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、気候変動対応を重要な経営課題であると位置づけ、従前より温室効果ガス（GHG）削減の取り組みを前向きに進めております。保土谷化学が排出するGHGのほとんどがCO₂となります。2024年度のGHG排出量は、31,661t-CO₂*1です。

今後もエネルギー原単位削減に向け、長期的視野での脱炭素投資による省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーへの切り替え等、排出量の削減への取り組みを進めてまいります。なお、SCOPE3*2については、他社の取り組み状況の情報収集を行っている段階です。今後もGHG排出量のSCOPEごとの把握と、その結果の解析を通して削減計画を策定し、計画に沿ったGHG排出削減に努めてまいります。

*1 非エネルギー起源のCO₂排出量は含んでおりません *2 SCOPE3：その他の間接排出量。15のカテゴリーに分類

レスポンスブル・ケアの詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_responsible/



PRTRの詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/environmental_data/#a21



環境負荷低減への取り組み

保土谷化学グループの事業活動における水資源消費、化学物質の大気・水・土壌への排出等は、地球環境に影響を与える可能性があります。保土谷化学グループは、地球環境もステークホルダーの一員と考え、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでおります。

● 大気汚染防止

保土谷化学は、工場での化学品製造に伴うSOx（硫黄酸化物）、NOx（窒素酸化物）、ばいじんの排出削減に取り組んでいます。2011年度に完了した原燃料の都市ガスへの切り替えで、2012年度以降SOx排出量ゼロを維持しています。また、集塵機や洗浄塔の導入、触媒を活用した除去対策により、NOxやばいじんの排出量も大幅に削減しております。

● 水資源、水質汚染防止

保土谷化学は、2024年度に各工場で使用した用水9,894ktのうち99%を河川から取水しています。飲料水にも用いられる上水の使用はわずかで、その他の水源等からは取水しておりません。世界資源研究所の水リスク評価ツールであるAQUEDUCTで各工場の立地を分析したところ、水リスクが「高い」とされる地域での取水はありませんでした。

製造工程からの排水は工場内の施設で高度処理し、水質汚濁物質の排水規制値をクリアした後に公共水域に排出されます。2024年度も使用水量や水質に関する違反はなく、今後も排水処理施設の管理を徹底し、海や河川への環境影響リスクを低減してまいります。

● 環境会計

2024年度の環境保全に関する主な支出のうち、大きな費用額は資源循環コストで、150百万円となりました。

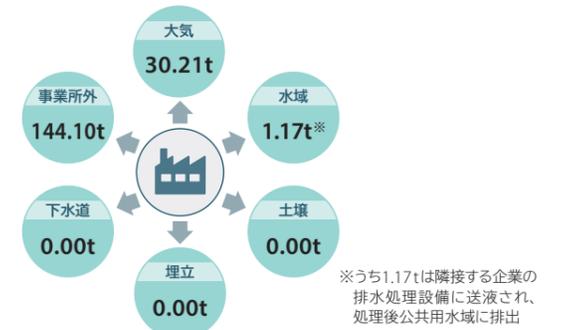
環境会計→P.61

● 産業廃棄物削減

保土谷化学グループは、廃棄物の3R+Renewable（リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再生利用、リニューアブル：再生可能資源の活用）を推進しています。産業廃棄物の削減目標は「対前年度発生量以下」と設定していますが、2024年度の総排出量および最終処分量ともに、対前年度比で増加となりました。生産品目構成差等の影響もありますが、この事実を重く受け止めて取り組みを強化し、産業廃棄物削減に努めてまいります。

● PRTR

化学物質の法規制であるPRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、保土谷化学で製造あるいは使用した指定化学物質について、排出量および移動量の管理と行政への届出を行っております。環境保全の観点から化学物質の排出や廃棄物としての移動等の実態を把握し、引き続き対象物質の排出量・移動量の削減に努めてまいります。



VOICE



南陽工場 製造部 T.K.

CO₂フリー電力導入

南陽工場では、2024年4月からCO₂フリー電力の導入を開始し、製造工程における環境負荷の低減に努めています。あわせて、省エネ対策も積極的に推進しており、高効率のアモルファス変圧器を導入することで、電力損失の削減を図っています。さらに、空調設備の更新によってエネルギー効率を向上させ、使用電力の削減にも大きく貢献しています。照明のLED化なども含め、工場全体で効率化を推進中です。今後は、AI・IoTなどの先進技術を活用したエネルギー管理の高度化や、再生可能エネルギーのさらなる導入などにも取り組み、より持続可能な生産体制の実現を目指します。

レスポンスブル・ケア

関連するマテリアリティ

- 製品の価値および信頼性の向上
- 健康経営、労働安全衛生の推進
- 製品・化学物質の安全確保

労働安全衛生・保安防災 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「労働安全衛生は生産活動の原点である」ことを最優先とし、ゼロ災害に向け、安全衛生関連諸法令の遵守を徹底しております。労働安全衛生、保安防災を推進するため、関連諸法令に基づいた保土谷化学グループが行うべき基本事項を、「安全衛生管理規程」「防災規程」および「物流安全管理規程」に明記しております。

労働安全衛生の取り組み

「安全衛生管理規程」は、全従業員の労働災害ならびに健康障害を防止するための、安全衛生管理に関する基本事項を定め、労使が協調して職場における全従業員の安全と健康を確保するとともに、より快適な作業環境の形成を促進しながら作業遂行の円滑化を図り、生産性の向上に資することを目的としております。

また、2012年2月3日に発生した、横浜工場の火災事故における教訓を風化させず、安全文化の向上を目指し、

安全な事業体制の構築を、グループ全従業員で共有するため、毎年2月3日をグループ「安全の日」としております。

2024年度は、引き続き各施策の取り組み強化を継続した結果、保土谷化学グループ、協力会社いずれも、休業災害ゼロを達成しました。



保安防災の取り組み

「地域・社会に対して、環境保全を含む安全・安心を提供する」ことを基本として活動しております。「防災規程」では、事故・災害の発生に備えて教育・訓練を定期的実施することを定めており、防災訓練、消火器訓練、消防署と合同の救急救命訓練等を行うとともに、全従業員への「安全・防災意識」の浸透および危険を感知する「感受性」の高揚に努めております。

従来からのKYT（危険予知訓練）およびPYT（プロセス

異常予知訓練）活動の継続、事業所内での安全パトロール・3S（整理・整頓・清掃）巡視、事業所間での相互視察を行い、RC活動内部監査では、5ゲン主義（現場・現物・現実・原理・原則）による活動へ展開し、メカニズムや法則の原理、物事の決まりごとや規則等の原理を含めた安全対策、安全教育を展開しております。

各工場は、同じ地域に立地する他社工場と消防防災操法を競う大会に積極的に参加しております。

休業災害発生状況

発生年度	保土谷化学グループ			協力会社		
	2022	2023	2024	2022	2023	2024
発生件数(件)	0	0	0	0	0	0
被災者数(人)	0	0	0	0	0	0
度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

度数率=被災者数/総労働時間×1,000,000
強度率=延労働損失日数/総労働時間×1,000

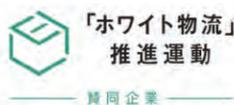
物流安全への取り組み

保土谷化学は、2021年1月、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動※の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しました。自主宣言では、物流の効率化やモーダルシフト等の運送内容の見直し、契約の適正化、安全の確保を取り組み項目に掲げております。

安全の確保は、グループの製品等に関わる物流におけ

る事故・災害の防止と事故・災害発生時の措置についての基本事項を定めた「物流安全管理規程」に従い、物流関係者をはじめ地域住民の方々へ安全・健康を確保するとともに地域環境の保全を図っております。

※「ホワイト物流」推進運動 深刻化する運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、特にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。



労働安全衛生・保安防災の詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_health_logistics/

化学品・製品安全の詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/chemical_product_safety/

化学品・製品安全 基本的な考え方

事業活動の基本に据える「レスポンスブル・ケア(RC)基本理念」である「環境保全と安全・健康と品質の確保」に基づき、化学物質の使用および製品等への含有管理について社内規程を定めております。この規程は、化学物質の開発から製造・輸送・使用・廃棄までの各過程において、人の健康を損なうおそれ、または地球環境に影響を与えるおそれのある化学物質を自主的に管理することを目的としております。

化学物質マネジメント

保土谷化学グループは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の面から、開発段階、原材料の調達段階、製造段階、使用・廃棄段階の全てにおいて、化学物質の管理を実施しております。

対象となる化学物質は、国内法規に、「RoHS指令」「REACH」および「グリーン調達」等のお客様から要請された管理物質を加えたものとしております。

対象物質を、国内法において原則製造・輸入・使用が禁止されている「使用禁止物質」、国内法等で環境等への排出量制限または環境負荷の低減等が要請される「排出

制限物質」、お客様からの要求事項として製品等への非含有もしくは含有量管理が求められる「製品等含有管理物質」の3区分に分類し、保土谷化学グループで取り扱う製品、原料および化学物質の情報としてデータベース化し一元管理しております。

また、国内外法規制への法適合確認、多言語でのSDS（安全データシート）や製品のラベル作成の自動化、製品含有化学物質の安全性情報の作成等、お客様に標準化された書式での情報提供を進めております。

グローバルな法規制対応

従来の米国TSCA、欧州REACH規則に加え、韓国、中国、台湾等アジア各国の法規制施行が近年活発になっております。

保土谷化学グループがグローバルに事業を展開していくため、海外の現地法人、駐在事務所との連携を密にす

るのみならず、さまざまな業界活動への積極的な参加等により各国の化学物質管理政策および法規制の最新動向を把握し、タイムリーな規制対応に努めております。入手した各国の法規制情報とその対応については、保土谷化学グループ全体で共有を図っております。

化学品のリスクアセスメント

保土谷化学グループは、事故・災害を防止するためのリスクアセスメントの実施手順およびその結果に基づくリスク低減対策実施手順を定め、リスクを明確に把握するとともに、的確に対策を実施することを目的とした「リスクアセスメント実施要領」を定め、その都度、実施しております。実施対象となる物質について、「作業のリスクアセスメント」と「化学物質取扱作業のリスクアセスメント」の2種

類に分類し、リスクの明確化と的確な対策の実施が図れるようにしております。また、今般の労働安全衛生法の改正に基づく、化学物質による労働災害を防止することを目的とした、自律的な「化学物質管理体制」「情報伝達」「リスクアセスメント」等強化に努めております。

化学物質の情報提供として、2025年4月からホームページにSDSダウンロードページを開設しております。

VOICE



研究開発部 筑波研究所
T.M.

安全衛生推進委員の活動、数年前から始まった“4Sタイム”

私の所属するグループでは新たなものを創造するためにさまざまな薬品を取り扱っています。扱い方を間違えれば重大な事故にもつながるため、毎月の職場安全衛生会議において使用している薬品のリスクアセスメントを必ず実施し、危険性と対策について共有しています。また、実験室内の環境にも気を付けています。作業に習熟してくると、実験台やその周辺が“自分のスペース”となりがちですが、他人から見ると4S（整理・整頓・清掃・清潔）ができていないという認識のズレが生じてきます。このため、数年前から毎週金曜日にグループメンバーが集まり、4Sが維持されていることを確認しています。仕事に慣れてくることは重要ですが、リスクにまで慣れないように皆で安全意識を高め、無事故無災害を達成していきたいと思っております。

レスポンシブル・ケア

品質保証 基本的な考え方

保土谷化学グループは、品質方針に基づき、「お客様目線での品質」にこだわり、継続的な改善と取引先満足の上昇に努めることで、信頼性とブランド力を高め、企業価値の向上を実現していきます。

品質保証への取り組み

保土谷化学グループは、「RC基本理念」、「RC基本方針」に則り、継続して品質保証活動を実践しています。引き続き全社的な品質保証活動を推進し、クレームや不良品の発生抑制に注力してまいります。

製品・サービスに携わる全ての従業員が品質に対する高い意識を維持できるよう、他事業所で発生した品質関連事例の横展開、品質ヒヤリ・ハットの実践、品質管理委員会やQM担当者会議での情報共有などにより、ベテランから若手まで日々の業務から学び、改善を進めていく環境を目指しています。一方で、お客様からのクレーム件数をゼロにするためには、まだ課題が残っています。原点

に立ち返り、各職場とのフィードバックループ、品質意識高揚のための教育を通じて、早期の品質課題の顕在化と対策の構築を図ります。お客様目線での品質を重視した考え方に基づき、お客様の信頼と満足に応える高機能、高付加価値の製品・サービスを提供していくための取り組みを実践してまいります。

4つの品質保証活動体系

1. 製品の企画から安定生産までの品質保証活動体系
2. 製品の定常生産業務における品質保証活動体系
3. 商品・委託製品に関する品質保証活動体系
4. 品質保証活動の見直しに関する活動体系

品質の日

保土谷化学グループは、品質管理のいっそうの向上を図るため、2020年より、原則として11月第3金曜日を「品質の日」として設定しております。「品質の日」には、保土谷化学グループの全役員・従業員が一堂に会して、事業所ごとに代表者が「品質の誓い」を表明し、品質の維持・

向上およびコンプライアンス重視の考え方を共有する機会を設けています。また、各従業員が品質クレームを発生させないという意識の高揚を図ることで、お客様の信頼と満足へとつなげていく活動となっております。

品質マネジメント

品質マネジメントシステム(QMS)の国際規格であるISO9001について、国内の保土谷化学グループと韓国のHODOGAYA CHEMICAL KOREAで統合認証を取得し、さらにグループ会社の韓国SFCも独自で認証を取得しております。グループ全体の品質マネジメント体制のもと、製品・サービスの全てにおいて、お客様の期待に応えるためQMSに基づく品質管理を実践し、高い専門性と責任感を持って継続的な改善を推進しています。

また、QMSを効果的に運用していくための活動として、ISO内部監査員の養成に注力し、社内教育だけでなく外部講師による実践的な教育も継続しています。

ISO9001：2015年版 品質マネジメントシステム

認証機関	日本化学キューエイ
登録番号	JCQA-0184
適合規格	JIS Q 9001：2015 / ISO 9001：2015
取得年月日	1996.12.25



VOICE



横浜工場 製造部
S.T.

QCサークル活動発表会参加者の声

QCサークル活動発表会に参加して感じたことは、品質を大事にするという考え方が社員一人ひとりに深く浸透していることです。職場での課題に対して自ら気づき、仲間と協力して改善策を立案し実行する参加者の姿勢を見て、日常の業務の中で品質向上を追求する文化の定着を実感しました。また、活動の成果が数値として明確に表れているだけでなく、それによってお客様の満足度向上や信頼性の確保につながるという考え方も印象的でした。こうした地道な取り組みの積み重ねが、結果的に企業全体の競争力を高め、企業価値の向上に直結していると強く感じました。今後もこの活動を通じて、品質に対する高い意識を社内に広め、さらなる成長に貢献していきたいと思っております。

調達活動 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「サステナビリティの方針」の中に「公正・適正なサプライチェーンの構築」を掲げ、「コンプライアンス行動方針」「調達方針」のもと、調達活動を実施しております。原材料および商品・委託製品のみならず、設備機器の購入にあたっては、全てのお取引先様と公正な立場で接し、誠実な取引を行い、保土谷化学グループの良きパートナーとして、社会課題への対応をともに進めております。

調達方針

保土谷化学グループは、「調達方針」および「調達ガイドライン」を制定しております。

調達方針には、公正で誠実な取引を行うことに加えて、環境への配慮、相互コミュニケーションの深化という持続可能な調達の観点を組み込んでおり、この方針に従い調達活動を実施しております。

保土谷化学グループとお取引いただく際に締結する購買基本契約書の中には、「調達ガイドラインの遵守」の条項があります。このガイドラインの条項を遵守いただくことにより、原材料の品質・化学物質管理や製造等の環境負荷低減、ならびにサプライチェーンにおける人権の尊重、

安全衛生管理や倫理といった環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を、保土谷化学グループは、お取引先様とともに推進しております。

調達方針

1. 法令・社会規範等の遵守
2. 環境に配慮した調達活動の実施
3. 公正な取引機会の提供
4. サプライチェーンとのコミュニケーションの深化

「調達方針」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a8>



持続可能な調達の推進

原材料や設備機器等の調達にあたっては、経営状態が健全であり、人権の尊重・環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を含め、継続的取引が可能であるお取引先様をグローバルな視点で探索し、強固なサプライチェーンを構築するよう努めております。特に、原材料ごとに複数の調達先の確保、調達国の多様化に取り組んでおります。

一定額以上の購入金額のお取引先様には、定期的に「調達ガイドライン実施状況調査票」を用いて、「調達ガイドライン」に記載されている遵守事項が適正に実施されているか、確認しております。また、調査票による確認と並行し、お取引先様への訪問監査も実施しており、お取引先様と

の相互理解の深化と信頼関係の構築に努めながら、改善活動を行っております。

購買部員には、持続可能な調達活動を実践していく上で必要な教育を行っております。

2024年4月には、RSPO認証を取得し、持続可能なパーム油の調達に取り組んでおります。

また、保土谷化学グループでは、責任ある鉱物資源の調達に努めております。人権侵害や武装勢力の資金源となっている紛争鉱物は取り扱っておりません。

「調達ガイドライン」はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/Procurement-Guidelines_20241001.pdf



パートナーシップ構築宣言

保土谷化学は、サプライチェーンのお取引先様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するための重点的な取り組みを宣言しております。

持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、お取引先

様との建設的な対話をもとに、環境や社会に配慮した事業活動を推進してまいります。

「パートナーシップ構築宣言」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/wp-content/uploads/2024/01/partnership2024.pdf>



人権の尊重

関連するマテリアリティ

- 人権尊重理念の実践



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/csr/stakeholder/humanrights/>



基本的な考え方

保土谷化学グループでは、日本国憲法が定める基本的人権の尊重は、事業活動を行っていく上で基本となる事項と考えております。「サステナビリティの方針」の中に「人権の尊重」を掲げ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の記載事項も含まれた「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に従い、法令の遵守、高い倫理観と良識を持った行動、保土谷化学グループで働く全ての者の多様性・人格・個性の尊重、差別やハラスメントのない健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、お取引先様における人権尊重にも注意を払っております。



「企業行動指針」
<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a7>



人権方針

保土谷化学グループは、「サステナビリティの方針」の一つとして、人権方針を策定しております。

保土谷化学グループは、人権の尊重を事業活動の基本とし、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」「調達方針」に従い、以下各号を確保するとともに、お取引先様における人権尊重にも注意を払っております。

1. 法令の遵守、高い倫理観と良識を持った行動
2. 保土谷化学グループで働く従業員全員の多様性・人格・個性の尊重
3. 差別やハラスメントのない健康で働きやすい職場環境



「調達方針」
<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a8>



人権デューデリジェンスの取り組み

保土谷化学グループは、事業を通じて引き起こされるかもしれない人権に関するリスクを特定しております。

人権に関するリスク、特定したリスクに対する予防措置として「教育・研修の実施」「社内環境・制度の整備」「サプライチェーンの管理」を実施しております。

予防措置の実効性を把握し、継続的に改善を進めるためにモニタリングを実施しております。サプライチェーンのモニタリングとして、お取引先様には、定期的に「調達ガイドライン実施状況調査票」を用いたアンケートを行い、遵守事項が適正に実施されているか確認させていただいております。また、お取引先様との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めながら、改善活動を行っております。

人権に関するリスクを探知し、取り組むために、苦情処理メカニズムを整備しております。



「コンプライアンス行動方針」
<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/action/>



サプライチェーンの人権問題に関する取り組み

「調達方針」「調達ガイドライン」を制定し、お取引先様との基本契約書には「調達ガイドライン」の遵守条項があります。内容をご理解いただくとともに、保土谷化学グループと同様の人権問題に関する取り組みをお願いしております。「調達ガイドライン」では、「人権・労働」の遵守項目として、「強制的な労働の禁止」「非人道的な扱いの禁止」「児童労働の禁止」「差別の禁止」「適切な賃金」「労働時間」について明記しております。

これらの方針により、サプライチェーンでの強制労働や児童労働は認められません。



「調達ガイドライン」
https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/guideline_20180918.pdf



各種ハラスメント防止体制の整備

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、育児・介護休業等ハラスメントといった人権侵害となりうる各種ハラスメントを総合的に防止する体制を整備し、企業方針や就業規則においてハラスメント禁止を明確化した上で、ハラスメント防止規程やマニュアルにより相談窓口の設置をはじめとした各種措置を講じ、社内の人権デューデリジェンスは確立しております。「コンプライアンス研修」では、各種ハラスメント防止・相談窓口について、定期的に従業員向け教育を実施しており、これを継続していくことで、人権を尊重した職場環境を確保しております。



お取引先様からのお問い合わせはこちら
<https://www.hodogaya.co.jp/info/other/>



地域・社会

関連するマテリアリティ

- コミュニティへの貢献



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/csr/stakeholder/community/>



基本的な考え方

保土谷化学グループは、事業活動を営んでいく上で、地域コミュニティの持続的発展への貢献を企業市民として重要な活動と考えております。化学を通じた子供たちの育成、工場が立地する地域での環境保全活動や、人々の豊かな暮らしに役立つ有形物・無形物の提供等、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。

また、内閣府が「激甚災害」に指定した災害が保土谷化学の主要拠点所在地で発生し、拠点近隣の被害が甚大であった場合、前年度当期利益の一定割合を被災した県に支援金として寄付することにしており、最近では、2023年8月に企業版ふるさと納税を通じて、日頃からお世話になっている福島県の地方創生に貢献すべく寄付しました。

企業向け手話講座の開催

(郡山工場 管理部 M.A.)

聴覚にハンデキャップを持つ方への理解やコミュニケーション活性化のため、郡山市が主催している「企業向け手話講座」を郡山工場にて開催しました。これまでに2023年12月～2024年2月、2024年6～7月、2025年5～6月の毎週水曜日に全25回、合計で約60名が参加し実施しました。

講座では手話での簡単な自己紹介や挨拶、仕事でも使える手話も学習しました。参考書や映像教育と違い、対面で実践することで微妙な表現の違いや指の動きを学ぶことができました。

今後も相手の事情や状況にも思いを巡らせながら、相互の理解とコミュニケーションをより深めていきたいと考えています。



子どもたちの好奇心と発想力をサポート

(横浜工場 管理部 M.S.)

保土谷化学は、当社の強みである染料を用いた水性ペンの作成と色の分離をテーマに、「夏休み子ども化学実験ショー」に出展しています。実験のお手伝いをしながら、子どもたちの柔軟な発想力には感心させられました。「ペーパークロマト(色の分離)」実験を通じて出来上がった作品は、大人では思いつかない発想によるものがたくさん見られました。イベントテーマである「化学ってこんなに面白い」を子どもたちと一緒に実感できました。

この実験ショーを支援した当社社員は、二日間の開催期間を通じて約60名にも上ります。若手を中心に活気があふれており、社会貢献に対する意識の高さも感じました。



「大島干潟から、つながる周南市ブルーカーボンプロジェクトin徳山下松港」

(南陽工場 環境安全室 K.A.)

本プロジェクト(以下、PJ)では、瀬戸内海沿岸に位置する周南市において、漁港・周辺地域の自然の力を活かした地球温暖化防止と地域再生を図る先進的な取り組みを行っています。

PJの中心となる「大島干潟」は、アサリの自立的再生を主目標とする日本初の約29haの人工干潟であり、アマモなどの海草、アサリ、牡蠣、蛸、小魚など多様な生物が生息し、豊かな生態系を支える貴重な干潟です。

藻場は海中の二酸化炭素を吸収するだけでなく、稚魚の育成場としても機能し、漁業資源の回復にも寄与しています。

PJは活動範囲を拡大しており、戸田(津木)漁港でもアマモをはじめとする藻場の再生や植栽活動が進められています。また、地域の学校や市民、企業、行政が連携し、海洋環境のモニタリングや体験学習を通じて、環境意識の向上にもつなげています。

ブルーカーボンを軸とした脱炭素社会の実現に向けて、自然と共に生きる未来のまちづくりに協力した海洋環境改善活動に参画することで、生物多様性の向上および地域温暖化の抑制※に貢献し、企業価値向上につなげていきたいと思っております。

※CO₂を吸収・固定する「ブルーカーボン・エコシステム」として重要な役割を果たし、2025年はクレジットとして95.6t-CO₂(うち3.2t-CO₂が弊社分)の認証を得ています。



コーポレート・ガバナンス

関連するマテリアリティ

- コーポレート・ガバナンスの充実

基本的な考え方

保土谷化学グループは、スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指し、株主様・お客様・お取引先様・地域社会・全役職員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性・効率性を確保・向上させ、企業価値向上、持続的成長を最重要課題の一つと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

保土谷化学のコーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制一覧※1

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役会※2の議長	取締役社長
取締役の人数	7名
うち社外取締役の人数	3名 (42.9%)
うち女性取締役の人数	1名
うち監査等委員である取締役の人数	4名
監査等委員会の委員長	社内取締役
監査等委員会の人数	4名
うち社外取締役の人数	3名
任意の委員会	指名・報酬委員会
指名・報酬委員会の委員長	社外取締役
指名・報酬委員会の人数	5名
うち社外取締役の人数	3名
取締役の任期	1年(監査等委員である取締役は2年)
執行役員制度の採用	あり
業績連動報酬制度の導入	短期業績連動および中長期業績連動あり
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人

※1 2025年7月1日現在

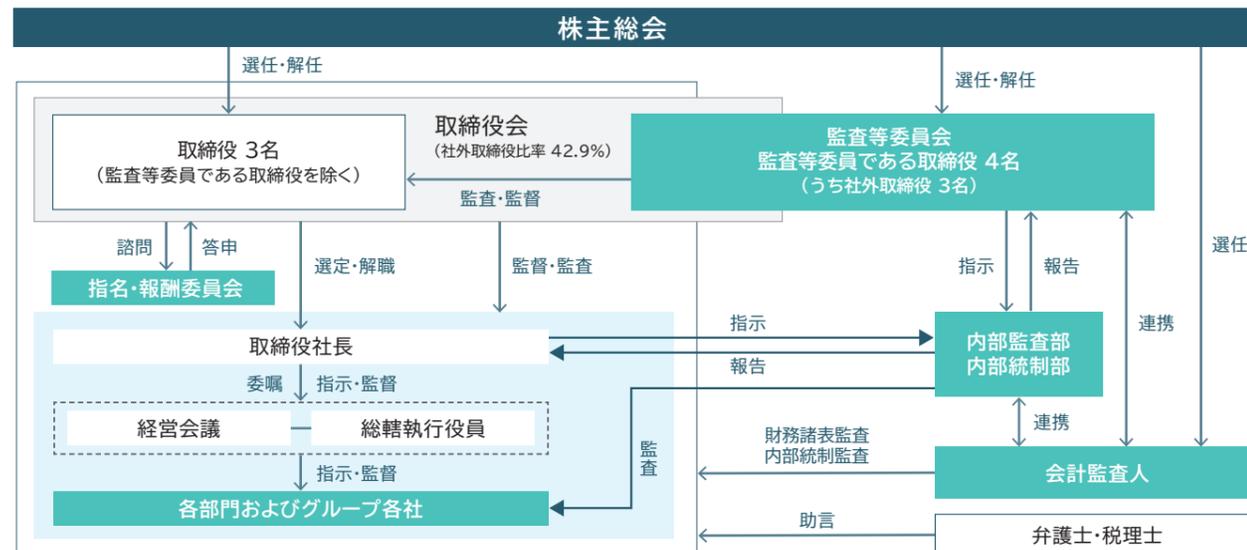
※2 取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任しております。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2003年6月	▶ 執行役員制度の導入
2004年3月	▶ 役員退職慰労金制度廃止
2006年5月	▶ 内部統制基本方針制定
2006年11月	▶ 内部統制室(現内部統制部)の新設
2013年6月	▶ 社外取締役の登用開始
2015年6月	▶ 監査等委員会設置会社に移行
2016年7月	▶ 株式報酬制度の導入
2018年1月	▶ 新たな経営体制に移行
2019年6月	▶ 指名・報酬委員会設置
2021年3月	▶ 改正会社法対応
2021年5月	▶ 取締役会スキルマトリクス公表
2023年5月	▶ 取締役会スキルマトリクス見直し
2023年6月	▶ 女性社外取締役選任
2024年6月	▶ 女性執行役員選任

コーポレート・ガバナンス報告書はこちらから
https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/corporate_governance_20250627.pdf

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役選任理由はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/director/>



●株主総会

保土谷化学は、株主様・投資家様に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、株主様との双方向の建設的な対話を促進し、持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図っております。

具体的には、株主様が株主総会に参加しやすいよう、集中日を回避した開催や招集通知の早期開示・英文化、電子行使(スマート行使)利用および議決権電子行使プラットフォーム利用等、運営を工夫しております。

●取締役会 2024年度開催回数10回

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、当社が求める豊かな経験と素養を満たした人物により構成されております。

2024年度の審議内容は下表の通りで、中期経営計画「SPEED 25/30」の進捗状況の把握と進捗に遅れがみられる事業の課題への対応、サステナビリティ推進に関する状況等の把握を行っております。

審議内容	取締役会での審議回数		
	決議事項	報告事項	その他
経営戦略・事業関係	-	11	-
サステナビリティ関係	-	3	-
コーポレート・ガバナンス関係	2	5	-
決算・IR・財務関係	10	2	1
コンプライアンス・内部統制関係	-	4	-
委員会関係	-	-	2
役員・経営幹部関係	11	6	-
その他	-	1	2

●監査等委員会 2024年度開催回数10回

監査等委員会は、重要会議への出席や当社グループの取締役、執行役員および従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役・執行役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

■社外役員の活動状況

2024年度の社外取締役の活動状況については、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会への出席のほか、以下の活動に取り組んでおります。

- ・経営幹部会議への出席(2024年9月、2025年3月)
- ・事業拠点視察(韓国)(2024年6月)

詳細はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/>



2024年度の主な審議内容

- ・監査計画の承認および会計監査人の監査報酬の同意
- ・内部統制および内部監査の状況の確認
- ・リスクマネジメント委員会でのリスク認識やリスク軽減策の監督・評価
- ・関係会社監査の状況の確認等
- ・会計監査人の監査報告書に関する審議

●指名・報酬委員会 2024年度開催回数11回

指名・報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役の人事および報酬について審議し、取締役会に報告を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとしております。委員長には、社外取締役が就いております。

2024年度の主な答申、意見陳述

- ・定時株主総会の取締役選任議案について、各候補者の経歴、スキルを確認し、提案内容が妥当であることの答申
- ・監査等委員でない取締役の報酬に関して、国内主要企業との比較検討の上、取締役の報酬等の決定に関する方針に沿うもので妥当であることの答申
- ・執行役員、部門長、関係会社社長の選任にあたり、各候補者の詳細な経歴を確認し、また面談を行い提案内容が妥当であることの答申

●経営会議

経営会議は、執行役員および関係する部門長等を構成メンバーとして、社長決裁を要する重要事項等についての審議および報告を行っております。

2024年度の主な議題として、関係会社への投資、工場・研究所への設備投資等についての審議を行いました。

●執行役員

執行役員制度は、経営の効率化、意思決定の迅速化等を狙いとして導入し、取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

- ・会計監査人とのコミュニケーション(2024年7月、2025年5月)
- ・次世代経営人材懇談(2024年6月~2025年5月)計6回のべ11人の次世代経営人材と懇談を実施
- ・役員コンプライアンス研修(2025年2月)

コーポレート・ガバナンス

後継者育成計画と役員トレーニング

●取締役の選任について

保土谷化学は、取締役の選任を最重要課題の一つと位置づけ、取締役会において、社内取締役候補者、社外取締役候補者の選任基準を定め、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役候補者の選任を決議することとしております。

●代表取締役社長選定の要件

保土谷化学は、代表取締役社長の選定について、取締役候補者としての資質に加え、①経営トップとして品位・品格ある存在感を有すること、②具体的な事実を重んじ、全体を俯瞰し、また時代の流れ・変化を捉えた経営ができること、③合理的な意思決定ができ、決断に責任を持つこと、④人材育成や登用について、積極的な取り組みができることを求めており、指名・報酬委員会での審議

を踏まえ、取締役会において、代表取締役社長の選任を決議することとしております。

●取締役のトレーニング

保土谷化学では、社内取締役については、取締役就任時に、取締役に期待される役割・責務、関連法令およびコンプライアンスに関する知識習得を目的とする研修を実施しております。

また、独立社外取締役については、取締役就任時に、期待される役割・責務を果たせるよう、保土谷化学の事業・財務・組織等を説明し、その後も、国内外の事業所を往訪し、状況確認することで、理解を深めております。

さらに、外部弁護士による取締役向け研修も定期的実施しております。

取締役会の実効性評価

保土谷化学は、2015年6月に、監査等委員会設置会社に移行し、会社法に定める専決事項以外の事項の決定を取締役社長に委任しております。

すなわち、保土谷化学の取締役会は、監督を重視する

モニタリングモデルに軸足を置いております。

このモニタリング機能を発揮しているかどうかを検証するため、下記の9項目の評価基準に基づいて、毎年、監査等委員会および取締役会において評価を実施しております。

評価プロセス



2024年度の評価結果（2025年6月19日取締役会にて報告）

評価基準	取り組み状況
1. 複数の独立社外取締役の選任	・ 選任済み。取締役7名中3名が独立社外取締役（42.9%）
2. 決議事項の絞り込み	・ 株主総会および取締役会決議に基づき、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、取締役社長に委任 ・ 2024年度は株主総会議案の決定、取締役の選任等を決議
3. 適切な報告事項の設定	・ 「取締役会規程」において、報告事項を拡張した上で、年間報告スケジュールを決め、報告を実施 ・ 業務執行報告を個別報告から中計推進業務執行報告に集約し効率化 ・ 独立社外取締役からの質問・要望に対し、決議事項・報告事項とは別に、個別の報告を実施
4. 取締役の人事・報酬に関する議題の審議	・ 指名・報酬委員会報告を踏まえ、2025年6月定時株主総会に上程する取締役選任議案について決議
5. 独立社外取締役に対する事前説明などの実施	・ 取締役会の数日前に議案資料を送付するとともに、取締役会前に事前説明を実施
6. 情報を網羅した分かりやすい資料の作成	・ 社外取締役が的確に経営判断できるよう、情報の網羅性、分かりやすさに留意して、資料作成することに努力継続
7. 適切なタイムマネジメント(開催頻度、時間設定など)	・ 2024年度開催回数11回、1会日当たり2時間強
8. 実効的・効率的な組織監査の実施	・ 監査等委員会設置会社として組織監査を実施 ・ 監査等委員会を補助する体制として監査等委員会事務局を設置 ・ 監査等委員会は、2024年度開催回数11回、1会日当たり1時間強
9. ガバナンスや取締役会に関する新しい動向のフォロー、対応	・ サステナビリティ推進の状況報告を、2024年8月、12月および2025年3月に実施 ・ 会計監査人交代検討について監査等委員との十分なコミュニケーションを実施（2025年2月、3月報告） ・ 政策保有株式流動化に伴う個人株主対策として株式分割を実施（2025年2月報告）
2024年度における全体評価	上表の通り評価基準を充足し、以下(1)(2)を実現しており、取締役会の機能は発揮されていると評価できる (1) 経営判断・業務執行の迅速化 (2) 取締役会によるモニタリング機能の強化
今後の取り組み	・ 中期経営計画「SPEED 25/30」の達成に向けたモニタリングの徹底検証 ・ より一層、正確・簡潔・分かりやすい取締役会資料の提供 ・ 金融庁やその審議会の動向、世相の動き等、新しい動向のフォロー継続

※評価対象期間：2024年定時株主総会後から2025年定時株主総会前まで

取締役の報酬制度

保土谷化学は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付け、①業績に見合った報酬、②企業価値向上への動機付け、③株主利益との連動、④有能な人材確保・流出の防止等を、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。

上記の考え方を踏まえ、取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で支払います。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の決定については、代表取締役に一任する取締役会決議によりますが、代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて、概ね以下の構成割合で報酬額を決定します。監査等委員である取締役については、業務執行を行うものでないことを踏まえて、固定額の基本報酬のみとしております。

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）報酬の構成要素

役員報酬の種類	支払方法	構成割合	役員報酬の概要	
固定報酬	現金支給	60%	各取締役の職責・リーダーシップや日常的な業務の遂行等に対する業績に基づき支給	
業績連動報酬	短期業績連動報酬	現金支給	25%	前年度の当社グループの業績や取締役個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づき支給
	中長期業績連動報酬	自社株支給	15%	当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づき支給 ※ 自社株を対価として支払うことにより株主視点と共有することとなり、取締役退任時に交付することで、退任に至るまでの間、当社グループの企業価値向上への動機づけとなる

取締役の報酬等の総額（2024年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬(現金)	業績連動報酬(現金)	非金銭報酬(自社株)	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	94	63	17	13	4
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	15	15	—	—	2
社外取締役	23	23	—	—	3
合計	133	102	17	13	9

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

投資家との対話

保土谷化学は、株主様に対しては、株主通信として年1回、BUSINESS REPORTを配付しており、保土谷化学の中期経営計画「SPEED 25/30」の進捗について説明を行っております。

株主・投資家様向けに決算（第2四半期・期末）および

中期経営計画進捗についての説明動画を保土谷化学ホームページより配信しております。加えて、機関投資家の皆様への個別訪問も実施しております。この結果については、経営会議などにフィードバックされることで、財務戦略やIR活動等の改善・見直しにつながっております。

政策保有株式

保土谷化学は、お取引先様やご提携先様との安定的な取引関係の維持・強化を図ることが、当社グループの企業価値の向上に資すると認められる場合、取引関係の維持・強化を目的に、当該相手先の株式を保有することがあります。

当社は、取締役会で、個別の保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を精査・検証しています。

こうした観点からの精査・検証を実施した結果、保有が適当であると判断しています。

検証の結果、保有の意義が薄れ、保有の合理性が認められない保有株式については、市場への影響等を考慮しつつ、売却を検討してまいります。

政策保有株式の銘柄数推移

年度	2021	2022	2023	2024
銘柄数(社数)	36	35	34	33

社外取締役メッセージ



坂井 眞樹

社外取締役（監査等委員）
長年にわたる農林水産省の行政官としての経験から、農林水産行政や国際業務に関する豊富で幅広い知識を有する。

社員に寄り添うキャリア開発で、職場の多様性と創造力を高めていきます

当社では松本社長の強力なリーダーシップのもと、積極的な事業改革に取り組んでいます。有機・光デバイス材料事業部を発足し、順調に成長を遂げてきた有機EL事業に加えて、エネルギー問題解決の切り札となり得るペロブスカイト型太陽電池用材料の開発に注力する体制を整えました。韓国子会社のSFCとREXCELを合併し、有機EL材料の一貫生産を実現するとともに、次世代医薬品である核酸医薬分野への参入を図っています。また、5年連続の増配によって株主還元を強化し、この先の100年も成

長を続け投資家に愛される企業を目指しています。

こうした戦略のベースとなるのが、積極的な人材育成とSPEED 25/30の最初のEであるエンゲージメントの向上による、全員が働きがいを実感できる職場の実現です。各国に子会社や拠点を持つ当社には、文化の違いを超えて信頼関係を構築しビジネスを進めることができるグローバル人材が必要です。オープンイノベーションを進めるために、関係企業と積極的な事業連携を図ることができる専門人材も必要です。また、製造企業としての生命線である工場の従業員が安全でやりがいをもって働ける環境が不可欠です。経理や内部統制等の分野においても、AIの活用等によって改革を進めることのできる人材が求められています。

当社は、100年企業としてチームワークが良く安定した職場作りに努力してきました。労働組合との関係も良好です。しかし、これからの職場は、新卒採用の人、他社から来た人、いわゆるアルムナイ採用の人、また勤務期間についても、定年まで勤める人、一区切りがいたら他社へ移る人など、いろいろな面で多様な人材で構成されていきます。外国人材もさらに増えていくでしょう。

多様性が増した職場の創造力を高めていくため、会社は従業員に寄り添い、いかに望むキャリアを実現していくかにも考えることが求められています。地道な取り組みが大きな成果につながると信じ、今後も取締役会や指名・報酬委員会において、活発な議論を行っていききたいと思います。



藤野 しのぶ

社外取締役（監査等委員）
事業会社での長年にわたる業務経験に加え、キャリアアカウンタブル、社外取締役としての人材育成、組織開発、ダイバーシティ推進等の豊富な知識・経験を有する。

株主還元とダイバーシティ推進に向け、取締役会の議論をより深めていきます

取締役会の議題は多岐に渡りますが、事業活動で得た収益の配分を決定するのもその一つです。先が見通しにくい不確実な事業環境の中でも、株主の皆さまへの配当を着実に増やしていけるよう、継続して取り組んできました。また従業員へのJ-ESOPの対象者拡大、従業員の給与水準のアップを後押しする議論もなされてきました。直近では韓国での投資に続き、国内での設備投資に対しても積極的に、筑波研究所の機能強化等、機能性色素セグメントを中心とした投資も行っています。株主や従業員へ

の還元、投資活動に積極的に取り組む姿勢が強まっていることを感じています。

「SPEED 25/30」の進捗も取締役会の報告案件ですが、ダイバーシティ推進として女性管理職の割合の目標値が掲げられています。管理職の数値目標も大事ですが、それ以前に、女性を含めた一人一人の従業員が仕事の経験を通じて自信を深め、新たな仕事にチャレンジできる会社になる必要があると思っています。仕事での成功や失敗を経験するしか、仕事への自信は生まれません。年齢や国籍、性別といった属性にかかわらず、一人ひとりが新たな仕事に取り組める環境をどう作るかが今後の課題です。

社員から社内外通報窓口へ寄せられた相談についての

報告もあります。公益通報制度の機能不全がニュースになる昨今ですが、当社では、通報者の不利益にならないように、寄せられた相談をより組織の健全化に資するようにという議論がされています。この姿勢をぶれずにぜひ続けたいと思っています。

「SPEED 25/30」も次のフェーズを迎えます。当社の製品群は幅広く、取締役会では単に売り上げ数値を追うだけでなく、世界情勢や経済動向の変化を踏まえ、製品群ごとのさらに具体的な情報を共有して今後の事業の方向性を共に議論できるように、執行側と会話しているところです。



松永 明

社外取締役（監査等委員）
通商産業省（現経済産業省）の行政官として、国内、海外での幅広い知識・経験を有する。

経済産業行政の経験を事業環境の分析に活かし、持続可能な成長に貢献していきます

今、我が国の企業は厳しい環境変化に直面しています。技術的には、カーボンニュートラルやDXへの対応が必要になる一方、通商貿易については、地政学的なリスクの高まりや、保護主義的な動きなど、先の見通せない状況になっています。さらにはサイバーセキュリティ、経済安全保障など、これまでにない脅威への対処にも迫られています。私はこれまで経済産業行政に携わる中で、企業を取り巻く大きな環境の変化を分析し、どのような政策が必要かを考え続けてきました。この経験を活かし、個々

のリスクではなく、大きな潮流の変化について、社内での議論とは異なる見方や切り口を提供できないかと考えています。当社は100年企業として、これまでもさまざまな経済の荒波を乗り越えてきました。その経験を活かして、さらに100年、200年と持続的に成長していけるよう、取締役会の議論を通じて、貢献してまいりたいと考えています。

当社の製品は、携帯電話、コピー機、文房具、除草剤、衣料、日用品など、さまざまな身近な製品に「不可欠なもの」として使われていることを知りました。また、当社には100年企業として、祖業を大切にしつつも新たな分野を次々と開拓し、幾度となく訪れる危機を乗り越え、着

実に成長してきた歴史があることも学びました。上述したように、今、我が国の企業を取り巻く環境は、100年に一度といわれる大変革期だと考えています。その大変革に対応していくためには、これまでの事業を再興していくとともに、新たな「不可欠なもの」（収益の柱）を作り上げねばなりません。そして、その目標に向けて社員一丸となって取り組む力、これが当社の強みではないかと思っています。私もそのための環境整備に貢献していきたいと考えています。

役員一覧



松本 祐人
代表取締役社長 兼 社長執行役員

2024年度における
取締役会への出席状況 10/10回

略歴
1983年4月の入社以降、研究開発部門の業務を経て、海外を含めた営業部門の業務に携わり、2016年11月当社代表取締役社長兼社長執行役員に就任。



横山 紀昌
取締役 兼 常務執行役員

2024年度における
取締役会への出席状況 - 回

略歴
1988年4月の入社以降、研究開発・生産部門の業務に携わり、2025年6月より当社取締役兼常務執行役員に就任し、研究開発部門の総轄を担当。



佐藤 伸一
取締役 兼 常務執行役員

2024年度における
取締役会への出席状況 7/7回*

略歴
2014年3月の入社以降、銀行時代の豊富な経験と知識を活かしながら、当社グループの内部統制・法務の業務に携わり、2024年6月より当社取締役兼常務執行役員に就任し、サステナビリティ推進、人事、経理、内部統制の総轄を担当。



松野 真一
取締役（監査等委員）

2024年度における
取締役会への出席状況 7/7回*

2024年度における
監査等委員会への出席状況 7/7回*

略歴
1981年4月の入社以降、研究開発・購買・営業・企画部門および工場長の業務に携わり、2015年6月に当社取締役兼常務執行役員を経て、2024年6月に当社取締役（監査等委員）に就任。



坂井 真樹
社外取締役（監査等委員）

2024年度における
取締役会への出席状況 10/10回

2024年度における
監査等委員会への出席状況 10/10回

略歴
1981年4月農林水産省入省。同省において、幅広く農林水産行政や国際業務に携わり、2019年6月に当社取締役（監査等委員）に就任。



藤野 しのぶ
社外取締役（監査等委員）

2024年度における
取締役会への出席状況 10/10回

2024年度における
監査等委員会への出席状況 9/10回

略歴
2002年1月にキャリアカウンセラー（個人事業）を開業し、人材育成、組織開発、ダイバーシティ推進等に幅広く携わり、2023年6月に当社取締役（監査等委員）に就任。



松永 明
社外取締役（監査等委員）

2024年度における
取締役会への出席状況 - 回

2024年度における
監査等委員会への出席状況 - / - 回

略歴
1986年4月通商産業省（現経済産業省）入省。同省において、幅広く経済産業行政や国際業務に携わり、2025年6月に当社取締役（監査等委員）に就任。

※2024年6月の取締役就任後に開催された全てに出席しております。

取締役会スキルマトリクス

取締役会スキルマトリクスについては、中期経営計画「SPEED 25/30」達成の観点から、以下7スキルを選定しております。

- ・会社としての基本機能を果たすためのスキル4つ：「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務・経理」「人材戦略」
- ・運営の要としている三位一体（研究開発・生産・販売）に対応したスキル2つ：「事業戦略」「研究開発・技術・生産」
- ・事業フィールドがクロスボーダーに渡っていることに対応したスキル1つ：「国際性」

氏名	企業経営	法務・リスク マネジメント	財務・経理	人材戦略	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	○			○	○	○	○
横山 紀昌	○				○	○	○
佐藤 伸一	○	○	○	○			
松野 真一	○			○	○	○	
坂井 真樹 (社外)				○	○	○	○
藤野 しのぶ (社外)	○	○		○			
松永 明 (社外)		○	○		○		○

※ 各人に特に期待する分野を記載しております。各人の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

コンプライアンス

関連するマテリアリティ

- ・コンプライアンスの浸透



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/governance/compliance/>



基本的な考え方

保土谷化学グループは、コンプライアンスについて、「法令遵守」という基本的な意味を十分認識・徹底するとともに、自らに対する社会的要請に従った行動を確保するという意味も踏まえて、企業活動を進めております。

コンプライアンスに真剣に取り組み、公平・公正な事業活動を行った結果、保土谷化学グループの正当な利益に反する行為または会社の信用、名誉を毀損する行為により解任・解雇された役員職員はならず、罰金などを支払ってもおりません。

推進体制

保土谷化学グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスに組織的かつ横断的に取り組んでおります。

また、コンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、必要がある場合、改善提言を行っております。

これらの活動に加え、保土谷化学グループの業務により身近な内容の「保土谷化学グループ コンプライアンスハンドブック」を作成し、全役員職員に配付を行い、各人のコンプライアンス意識を高めるよう努めております。

内部通報制度

保土谷化学グループは、内部通報制度について、「内部通報規程」に基づき、法令違反、規程類違反、企業倫理違反等の早期発見・未然防止を目的として、社外弁護士および内部統制部長を窓口にするとともに、通報者の保護を明記するなど、制度を整えております。

また、内部通報の状況などは監査等委員会に報告されます。2024年度の内部通報件数は1件です。

コンプライアンス研修カレンダー（2024年度実績）						
研修	4月	7月	12月	1月	2月	
課題型研修①	全体研修①	グループ会社役員研修	全体研修②	課題型研修②	役員研修	
対象	全役員職員	全役員職員	全役員職員	全役員職員	取締役（社外含む）・執行役員全員	
主な実施内容	・コンプライアンス書籍からの設問（全15問）	・コンプライアンスの基本 ・J-SOX ・規程関連 ・情報セキュリティ ・人権の尊重 ・品質不正 ・契約書検討 ・ハラスメント教育 ・株主総会報告	・会社法の基本	・契約関連 ・決裁規程 ・品質不正 ・個人情報管理 ・ハラスメント教育 ・反社教育 ・情報セキュリティ ・インサイダー防止 ・内部通報	・コンプライアンス上、理解しておくべき設問（全22問）	外部弁護士による以下の内容の説明 ・企業法務の近況 ・スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの最近の動向

※ いずれの研修においても対象者の受講率は100%となっております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

保土谷化学グループは、反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当部門を総務部に一元化しております。

コンプライアンス教育

保土谷化学グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、当社グループの全役員職員を対象としたコンプライアンス研修（年4回）、役員研修（年1回）、グループ会社役員研修（年1回）およびe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。各研修への全役員職員の受講率は100%となっております。さらに、当社グループの管理職（管理職一歩手前の職員を含む）に「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組んでおります。管理職の資格保有比率は、99.6%（2025年3月末現在）です。

税務コンプライアンス

保土谷化学グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。そのために、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所およびグループ会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っております。

基本的な考え方

保土谷化学グループに損害を与える違法行為、品質不良、天災、感染症、情報漏洩その他のリスクについて、損害を最小化するために保土谷化学グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、全役職員がリスク認識を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みを行っております。

リスクマネジメント委員会

保土谷化学グループは、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しております。

同委員会を定期的に開催し、保土谷化学グループ全体として、リスク認識を深めた上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施するとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化する取り組みを行っております。

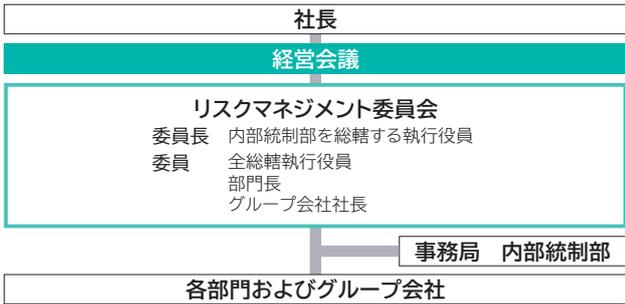
委員会での討議内容は、取締役会および経営会議に付議・報告しております。

2025年度の全体的なリスク認識

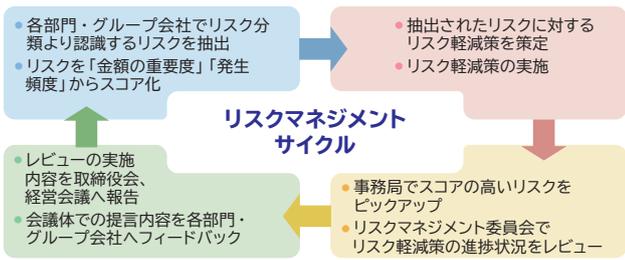
2025年度のリスクマネジメント委員会では、全体的なリスクとして以下を認識しております。

- 【米国の政策を巡る不確実性】
関税引き上げ、移民対応、減税等が実行される場合、インフレ高進（→スタグフレーション）
- 【米国の関税等による日本への影響（リスクシナリオ）】
- 景気後退、スタグフレーション、金融危機波及
- 製造業、特に資本財セクターへの打撃大（産業機械、建設機械、輸送機械（含む自動車）等）
- 【世界多極化の方向、欧米での中間層瓦解による政治分断】

リスクマネジメントの体制図



リスク評価手順



※特にKGI/KPIを阻害するリスクをKRF (Key Risk Factor) として認識

2024年度の討議内容

2024年度に行われたリスクマネジメント委員会での討議内容は、左図のリスクマネジメントサイクルに基づき、主に販売リスク・製造リスク・購買調達リスク等について議論を行いました。

情報セキュリティ

保土谷化学グループは、会社情報を機密として管理するとともに、情報セキュリティを確保することは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。

「情報セキュリティの方針」を策定し、本方針には、情報の適切な入手・利用・開示・管理・保護の取り組みやセキュリティ対策を明記し、不正競争防止法、インサイダー取引規制等の関連法規の遵守も定めております。

また、全役職員を対象に情報セキュリティ意識の向上を目的とした教育を実施しております。

VOICE

「心理的安全性とコンプライアンスが生む信頼の輪」



内部統制部
A.A.

内部統制部では、日々の業務を通じて、組織全体でコンプライアンスを徹底し、信頼を築くサポートを行っています。私が特に大切にしているのは、心理的安全性のある職場環境です。誰もが安心して意見を発信し、ミスや疑問を共有できることで、不正の防止や課題の早期発見につながります。こうした環境があれば、同僚同士で自然と支え合い、建設的な議論を通じて新しい価値を生み出すこともできます。

日々の会話の中で「それはいいアイデアだね」「気づいてくれて助かった～」といった言葉が交わされる瞬間に、心理的安全性が組織の原動力になっていると感じます。これからも、安心と信頼の輪を広げ、会社の未来を支える一員でありたいと思います。